



山椿 1998.1.16 画 奥田宣子

二一世紀の幕あけに
新年のごあいさつ

編集委員会

回想・一九五一年のこと（一）

小畠 哲雄

戦後の京都における
革新的演劇運動の黎明

北島 道誉

「宮中某重大事件」と「治安維持法」

—「大正デモ暗シ」メモ— 小林 幸男

ああ、偉大な山本宣治の碑

紹介 村島昭男 「叙子・大和路」

合本刊行のお知らせ

編集後記

二一世紀の幕あけに 新年のごあいさつ

編集委員会

二度にわたる世界大戦と一大陣営のはげしい対立をおもな内容とする二〇世紀は過ぎ去りました。いよいよあたらしい世紀の幕あけです。この世紀にこそ、ゆるぎない世界の平和、諸民族の平等な共存、そして人権の確立が実現されなければなりません。このまま放つておけば人類と地球はほろんでしまいます。

わたくしたちがこれまで京都の民主運動史を語り伝えてきたのは、そのような目標を達成するために、二〇世紀の歴史的体験が記録され、生かされることを期待したからでした。

しかし二〇世紀はじめから現在にいたる一〇〇年のスケ

勢は、憂うべきものでした。頻発する民族紛争と大国による武力干渉、くり返される核実験、拡大する先進国と未開発国の経済隔離等、さらにまた日本では新ガイドライン法の成立、国旗・国歌法の制定、バラまき公共事業と赤字財政の泥沼、福祉の後退等があります。しかもアメリカ合衆国

大統領選挙と加藤派造友の失敗による森内閣改造劇など、当面の事態の收拾さえ覚束ない有様です。これらの局面だけを見ると、世界と日本の二一世紀は暗たんたるもののようにあります。しかもアメリカ合衆国にわたつて大戦争の勃発を防いできました。安保理事会常任理事国の横暴はありますが、第二次大戦後に独立した諸カ

国が圧倒的多数をしめる総会の意志は、国際連合で無視しえない強力なものとなり、核廃絶の声がしだいに大勢をしめるようになりつつあります。国内では選挙のたびに自民党

上を求める国民の多数をかく得るために、二〇世紀の民主運動史は、その栄光と失敗とをふくめて語り伝えられ、これから運動の血肉とならねばなりません。わたしたちも努力します。皆さま方のさらなる御支援と御健康を祈つてやみません。

が後退し、連立によって辛うじて自民党政権が維持されています。このような情勢に失望した国民の間には急速に無党派層と棄権者が増加しました。一見政治ばなれとも見えるこれらの人たちの存在は、実はこれから世紀の希望と重なっているのです。二〇世紀の三〇年・四〇年代に多くの国民が戦争と軍国主義に幻惑された歴史とくらべると、そこに大きなちがいがあると断言できます。

原 燐

回想・一九五一年のこと（一）

小畠 哲雄

一九五一年の春、私は京大に入学した。二十三歳、すこし遅い入学であった。戦時中の最後の一年間を、陸軍経理学校で最後の「将校生徒」として過ごし、復員の翌年、旧制五高に入学、全学連結成のきっかけとなった四八年の国立学校授業料値上げ反対闘争を契機に学生運動に参加した。四九年に五高を卒業したものの、大学に進学する気もなくそのまま東京や郷里の熊本で、いろんな活動をつづけていた。農村での重税反対闘争に打ち込んでいた私が気がついたときには「五〇年問題」の渦中に巻き込まれていた。身も心もボロボロになり、心機一転、やりなおすつもりで京大に来たのであった。

その前の年、大学は旧制最後の新入生と新制最初の新入生とを迎えていた。旧制高校の歴史は終わった。ところが、旧制高校を

卒業はしたもの、それまでに大學に入らなかつた者がかなりいた。旧制高校の制帽が白線を一本ないし三本巻いていたので、彼等は「白線浪人」と呼ばれていた。外国语を読むことと、一般教養が中心であった旧制高校卒業の学歴は、なんとも中途半端で、新制高校、新制中学の教員になる以外、ちゃんとした就職口もなかつた。「白線浪人」を放置すれば社会問題になる、と考えた文部省は「臨時編入制度」という救済措置を講じた。

私はこの「臨時編入制度」略して「臨編」で京大に入学したのであつた。中学の同級生の早いものと比べれば、四年ないし三年遅れの大学入学であった。

ところが、この「臨編」は在学期間は旧制と同じく三年だが、資格は新制大学卒業である、つまり旧制高校の三年間を新制大学教養宣担当になつた。

そのころの京大同学会は、武井昭夫らの指導する全学連中央と对立する反主流派最大の拠点学自治会であったが、「学友会」としての一面ももつっていた。総務部のほうに会計、文化、研究、運動、厚生の各総部があり、それぞれに部長としての中央委員と複数の執行委員がおかれていた。その中で総務部がいわゆる自治会としての側面を担つており、総務部中央委員はいわば書記長であった。総務部の涉外担当は、関西学連や府学連として逮捕され、山科刑務所に投獄されていた文学部学生小野信爾君を大学が処分しようとするのに

課程の二年間に換算する、三年間を在学しなければならないが、修得すべき単位数は、新制の学部のそれ、つまり二年間で取れるものである、そういうようなことが入ってみてはじめてわかった。さつそく「臨時対策委員会」が全国的に組織され、「ならば、卒業資格を取得させよ、できないのなら在学期間を二年にせよ」と、文部省交渉を始めることになる。そういう形で、私は学生運動に再び参加することになった。「臨編」代表の形で同学会代議員に選ばれ、さらに総務部の執行委員に選出された。

そのころの京大同学会は、武井昭夫らの指導する全学連中央と对立する反主流派最大の拠点学自治会であったが、「学友会」としての一面ももつていた。総務部のほうに会計、文化、研究、運動、厚生の各総部があり、それぞれに部長としての中央委員と複数の執行委員がおかれていた。その中で総務部がいわゆる自治会としての側面を担つており、総務部中央委員はいわば書記長であった。総務部の涉外担当は、関西学連や府学連として逮捕され、山科刑務所に投獄されていた文学部学生小野信爾君を大学が処分しようとするのに

その初仕事は、既にスタートしていた「綜合原爆展」の宣伝に責任をもつことであった。その間のいきさつは、一九九五年、かもがわブックレット「占領下の原爆展」に書いたので、ここでは省略する。私が学生運動に再び参加するようになつたのは、「臨編問題」のほかにもきっかけとなることがある。

一つは、五月、大阪で行われた参議院補欠選挙に立候補した川上貫一の応援のために、トラックに乗つて駆けつけた京大の学生の人として参加したことであつた。その年の一月、大阪第二区選出の衆議院議員であつた川上貫一は、国会での代表質問で、日本がアメリカの朝鮮武力介入の基地に使われる危険を指摘し、全面講和と再軍備反対を主張し、そのことを理由に国会から「除名」処分を受けた。私は、大阪の学生たちとも交流しながら、熱い思いで「全占領軍の即時撤退」を街頭で呼びかけていた。

もう一つは、「占領政策違反」として逮捕され、山科刑務所に投獄されていた文学部学生小野信爾君を大学が処分しようとするのに

反対したことであった。私が入学したときに小野君はすでに投獄されていましたから、まったく面識もなかつたのだが、どういうまわりあわせか、処分反対のストを決議する文学部学生大会の議長をつとめることになった。

当時の京大は「告示九号」によるスト禁止体制のもとにあった。五十年十月に「告示九号」が公布されて以来、京大では学生に対する処分が連発されていた。直後の十月二十一日「レッドページ粉碎抗議大会」が「ストの決意をもつて闘う」という決意を表明しただけで、提案者と大会議長の二人は停学処分を受けた。十一月二十二日の「前進座と語る会」に対する警察の干渉に端を発したいわゆる「前進座事件」では、実に四十名を超える処分者が出了。以来、ストを決議する学生大会では、成立すれば、議長・提案者は即停学、さらに停学中の者がこの禁を犯せば、「放學」処分となつた。東大では「退学」処分で、一定の条件のもとでは「復学」が認められたが、京大の「放學」処分は文字通り大学からの追放であつた。

入学早々の私も、この「告示九

号」のことは知つていた。しかし、占領軍の軍事裁判にかけられたから、大学からも追放する、というのはどうしても許せなかつた。私はあえて議長を引き受けた。ストライキは圧倒的多数で議決されたが、私も、提案者である自治会の委員長も処分されなかつた。小野君の処分もなくなつた。同学会に出るまでの僅かな期間にこういう経験を重ねていたのであつた。

さらにもう一つ、前川恭一君らがやつていた「反戦詩グループ」との出会いもあつた。陸軍の特別幹部候補生を志願させられ、北京の野戦病院で戦病死した中学時代の親友のことを書いた詩「あいつはもう帰らない」を投稿した。以来「あかしごろう」のペンネームで詩や小説を書いていた。

原爆展の宣伝と並行して、同学会の建物の前の掲示板にはる「壁新聞」の原稿を書くのも、情宣担当執行委員の私の任務であつた。GHQの指令によつて創設された警察予備隊が、カービン銃で武装する、つまり「警察」ではなくて憲法でもつことを禁じられている「軍隊」である、と書いたところ、

輔導部からクレームがついた。国会で共産党の立花代議士が質問して明らかになつた事実であるが、「アカハタ」は発行禁止になつてはあつて議長を引き受けた。ストライキは圧倒的多数で議決されたが、私も、提案者である自治会の委員長も処分されなかつた。小野君の処分もなくなつた。同学会に出るまでの僅かな期間にこういう経験を重ねていたのであつた。

「占領下の原爆展」にも書いた

が、丸物での「原爆展」最終日の

七月二十四日、たまたまその日は、

私の二十四歳の誕生日でもあつた

が、原爆被害のスチールを街頭で

展示していた私は、大津市警によつて逮捕された。通行人の足を止

めたという理由で「道路交通法違反」の容疑であつた。

その前日から、大津での「平和

集会」に原爆の写真をもつて参加

することになつていていたのだが、現

地に行つてみると、緑色のヘルメ

ットをかぶつた武装警官隊がいっ

ぱいで集会は完全につぶされてい

た。そのことも予想のうちにあつ

たから、私はちり紙と手ぬぐい、

そして現金を少々、それだけを身

につけて出かけていた。だから、

大津市警は逮捕した私の名前も知

らなかつた。京大の学生らしいと

いうので、川端署から京大担当の

刑事（渡辺ゴセイ）が面通しにや

つて來たが、入学間もない私のこ

とまでは知らなかつた（十一月の

「天皇事件」の直前に私を逮捕し

たとき、そんなことを彼は言つて

いた）。

「君は五高だね」と、黙秘をつ

づける私に検事が言つた。「君の

本籍は熊本県宇土郡綱津村だね

とも言つた。正確には「綱津村」

なのである。「な、そうだろう

とたたみかけた検事に、「それが

どうした」と私が言つたものだか

ら、彼は、ついに「前途のある学

生だと思うから、優しく扱つたら

なんだ、その態度は」とどなり始

めた。同時に私もどなり返した。

「貴様。俺を脅迫するつもりか！」

声の大きさなら私は負けない。狭

い調べ室の中だつたから、検事は

びっくりして立ち上がり、「君、

君こそ、僕を脅迫してゐるじゃない

か」と言つた。「京大に行つた

な?」と私が言うと、「そうだ、

文学部長の在学証明書がある」と

髪の毛を引つ張つて写した私の写

真をつけた在学証明書を示した。

「そんな確かなものがあるなら、

燎原

戦後の京都における革新的演劇運動の黎明

北島道誉（当時は、田中勝春）

「釈放しろ」と要求した。逮捕されてから一週間後、文学部補導委員の重沢先生が和服姿で迎えに来て下さった。当時の大津刑務所は膳所城の跡にあった。刑

務所の門はまだ城の門のままであります。所がこのサークルは戦前ブ

ー九五一年の夏とは、私にとつてそういう時代であった。

（おばたてつお・八幡市在住）

務所の門はまだ城の門のままであります。この「荷車」では男の役者中で一番若い私が一番年寄り役の大大学教授をふり当てられ、演技が壺にはまつているとほめられて自信を得ました。

段々演技陣が充実して來たので初めての劇場公演をやろうという事になつて、大阪芸術座（？）と合同で夫々が一本ずつ出し合つて大阪と京都で公演を打つ事が計画され、ポスター迄出来上がってきました。所が何たる事か、わが演劇集団の方は役者ばかりで演出部も裏方も存せず、観客を動員する経営部も存在しないので、劇場公演は到底不可能な事が次第に明らかになり、急遽大阪の方へ詫びを入れて公演取止めの己むなきに至りました。その上この挫折が始まることになりましたが、資金が丸でないでの市内の小学校などを借りて専ら小形式の公演に終始しました。その中には戦前のプロレタリア演劇時代よくやられたアジ

じり、天皇とマッカーサーにそつくりの人形を操つて日本の民主化をアピールした人形劇や、労農提携を説く落合三郎（佐々木孝丸）作の「荷車」等に出演した事を覚えていきます。この「荷車」では男の役者中で一番若い私が一番年寄り役の大大学教授をふり当てられ、演技が壺にはまつているとほめられて自信を得ました。

段々演技陣が充実して來たので初めての劇場公演をやろうという事になつて、大阪芸術座（？）と合同で夫々が一本ずつ出し合つて大阪と京都で公演を打つ事が計画され、ポスター迄出来上がってきました。所が何たる事か、わが演劇集団の方は役者ばかりで演出部も裏方も存せず、観客を動員する経営部も存在しないので、劇場公演は到底不可能な事が次第に明らかになり、急遽大阪の方へ詫びを入れて公演取止めの己むなきに至りました。その上この挫折が始まることになりましたが、資金が丸でないでの市内の小学校などを借りて専ら小形式の公演に終始しました。その中には戦前のプロレタリア演劇時代よくやられたアジ

マジックやエランヴィータールに關係していた北川鉄夫、昔「京都青服劇場」の役者だった杉村長之助らが中心となり（吉田義夫も後で参加）京都における戦前の革新的演劇運動の復活を目指すものである記録が全く残つていませんので専ら記憶に頼つて書きましたが、不十分な点はお許し願います。

さて私事で恐縮ですが、戦争が終つて軍隊から復員し、京大へ通うため京都に住む様になつた私が、「京都演劇集団研究生募集」のポスターを街頭で発見して、ためらう事なく早速加入を申込んだのは敗戦の翌年の事だったと思います。所がこのサークルは戦前ブ

ー九五一年の夏とは、私にとつてそういう時代であった。

（おばたてつお・八幡市在住）

務所の門はまだ城の門のままであります。所がこのサークルは戦前ブ

ー九五一年の夏とは、私にとつてそういう時代であった。

（おばたてつお・八幡市在住）

務所の門はまだ城の門のままであります。所がこのサークルは戦前ブ

夫は島津製作所の演劇部のメンバーや、一等を中心、「京都青服劇場」の名を復活して小形式演劇による文化工作隊活動を始めていました。一方私の弟の属していた同志社大演劇部から民主主義学生同盟演劇部が独立し、私もそこへ演出に行く機会があつてそのメンバーとは親しくしていました。そこでこの二つのグループを結び付けたらという突拍子もない考えが私の頭に浮かんで來たのです。早速北川鉄夫に会つてその考え方を述べた所、彼も賛成して呉れ、両グループを集めて協議する事に話が進みました。それから少ししてその相談会が開催され、両者併せて十数名が出席、その一回目は余りはかばかしくなかつた（片や労働者片や学生なので話が噛み合いにくかつた）のですが、一回目の時全く思ひがけない事がおこつたのです。それは何の前ぶれもなかつた岩田直二の突然の参加でした。この戦前から大阪で活躍して來た関西劇界の逸材が何故この時現れたかは未だに謎のままであります。（誰に呼ばれて來たのか今では本人も覚えておらず誰に聞いても知りません）それはともかく岩田直二の加入によ

つて劇団は飛躍的に強化され、その後の発展を約束されたといつてよいでしょう。この時の岩田の提言により演劇学校の設立とそこで劇団員の再教育、そして外部からの大々的な募集という方針がきまり、その名は「京都演劇アカデミー」と決定しました。川端丸太町下ルの和風書院で開講されると予想を遥かに上回って七十数名の受講者が会場を埋めるという嬉しい誤算、私はそこで主事とアクセントの講師を受け持ちました。

アカデミー終了後、卒業生の有志を以て愈々新しい劇団が結成される事となり、その中核はいう迄もなく「青服劇場」と同志社のメムバーでした。その上私がもと京都演劇集団やもと京都自由劇場のメムバー等に呼びかけて入団させたので新しい劇団は京都における革新的演劇勢力の結集という結果になつた訳です。一九四九年九月、劇団は裏寺町六角下ルの光明寺内に事務所と稽古場を開いて「京都芸術劇場」と名乗り、十月から移動公演を開始しました。しかし何せ資金がないので舞台装置などは極力簡素なものに限られ、最初の演目「日本の河童」などは劇団員

谷ひろしの家へ行つて隣の空家から無断で持ち出した障子に手を加え仕込費僅か五百五十円で済ますという無茶なやり方でした。又最初の頃は役者の大半が職を持つていたので学校公演の度に職場を休まねばならず、その上舞台装置を荷車に積んでの会場との往復は役者にとってかなりのハードワークでした。私の演出した「ジャックと豆の木」など、芝居がよく売れないので、ある月は九回に達し、殆ど無理の限界に迄来ていたと思います。

更に京都演劇集団では力が足らず涙を呑んだ劇場公演も、劇團創立と相前後して労働会館ホールが生れたお陰で（その設計には演劇人の考えが強く反映されていた）此處を根城に次々と公演を開くる事になりました。中でも「真相」の当選小説を岩田直一が脚色、上演した「一週間の記録」は敗戦後の帝国陸軍の姿をルポタージュ風に描いた芝居で、殊に最後の八路軍の登場は在留中国人に出て貰つて観客に大きなショックを与えるました。

劇団が発展するにつれ他の劇団との交流も進み、遂に一九五二年戦後初めての合同公演、ゴーゴーリ作「検察官」を上演する事になり、東京から土方与志を演出に迎えました。この時は四千人という未曾有の観客動員に成功し観客席に入り切れないお客様を舞台に上げて見物させるという空前絶後の現象をおこりました。

この劇団初期の活動のピーカン黎明期の終りを境に、私自身は諸種の事情から京都を去り活躍の舞臺を神戸へ移しましたが、一京都

「芸術劇場」はこの後「劇団京芸」と名前を変え、私と入れ違いに入団した藤沢薰、早見栄子を中心的に、苦難の道を辿りながら一九九九年に創立五十周年を迎える。一年遅れの翌一〇〇〇年九月、五十周年記念公演「文珠九助」を大成功させました。原作者の西口克己はかつて「京都演劇集団」の講師でもあり、脚色した尾川原和雄は「京都演劇アカデミー」の最年少の出身

者であり、演出の岩田直一は「京都芸術劇場」創設者の一人であります。この公演が動員したという三千五百人の観客の一人として舞台を見ながら、黎明期の私達の苦闘がやっと実を結んだ事を感じて感慨無量でありました。その感動をもとに五十年の昔をふり返つて拙い筆をとった次第です。

(当時は、たなかかつはる
神戸市在住)

「宮中某重大事件」と「治安維持法」 —「大正デモ暗シ」試論メモ—

小林 幸男

「天つ日の光はきえてうつせみの世はくらやみとなりしけふかな」一九二二（明治四五）年七月三〇日明治帝没（六一）、山県有朋（七五）が捧げたその日の「痛哭の述懐」である。嘉仁（三三）が践祚、世は大正と改元された。筆者はその一三（一九二四）年七月生れなので、「五年戦争」に直結するこの大正期をどのように規定するべきなのか、を自分史的に

も考えづけてきた。とりわけ、二五（大正一四）年四月から敗戦にいたる二〇年間はドップリと治安維持法体制の渦中で生きるしかなかった。「国体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シ又ハ情ヲ知リテ之ニ加入シタル者ハ十年以下ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス」（第一条）。この悪法に反対した衆議院議員一八名、貴族院では一名のみ、し

かも「国体変革」罪は厳罰当然として議論にもならなかつた。

大山郁夫は、学者論客の「不可解なほどの無関心的態度」は、「日頃の口幅つたい高言をどう始末する」のか、と「不遜にも社会の木鐸」を氣取る新聞人をも含めて痛撃している（『改造』二五・三）。普通選挙法実現を要求して、時には一日だけでも数万のデモが警官隊と衝突したと報ぜられた民衆の政治的高揚は、一二五年一月～三月七日（衆議院可決当日）にいたる間の、治安維持法反対運動デモの参加者約五二五〇～一〇一五〇人、反対演説会には一四三六〇～一七三六〇人（木坂順一郎「治安維持法反対運動下」）、内務省調査記録でもほぼ同数である。一日幾万の人数と、一ヶ月余で一・七万人という巨大なこの数的落差をどのように理解するべきなのか。もともと筆者は「大正デモクラシー」と元号で括する歴史観には得心がいかない。

治安維持法が容易に成立した主な原因に、「国体」概念を初めて法文中に導入したその「神秘性」「魔術」が作動したとの見解は、丸山真男を初め多くの先駆者が指摘

し、筆者も共感している。しかし、「天孫降臨」の「神勅」を今だに暗誦している筆者の世代にとつて、「万世一系」の神話が、世界に比類のない日本の「国体」として、すでに制憲わずか二年後の大津事件（明治二十四年）判決で外国君主に対する不敬罪適用を非とした大審院判事の多数意見にも徹底していることに驚く。

この神話「国体」観が、治安維持法案の論議を通じて、現実の政治規範としてまり通り通つたのは不可思議千万である。あるいは、議会での論議を、事前に政党間の秘密談合で阻止することを申し合わせたのではないかとさえ疑いたくなる。これにはすでに先例がある。それが例の色盲遺伝問題をめぐる皇太子裕仁（昭和天皇）と久邇宮女王良子（香淳皇后）婚約の「宮中某重大事件」の舞台裏で極秘に強行された。当時の奥繁三郎衆院議長と国民党古島一雄、憲政会下岡忠治、政友会岡崎邦輔との間で結ばれた、色盲問題を議会論議に提起しないという密約である（『倉富勇三郎日記』「古島一雄伝記」）。このため「某重大事件」の内容が良子女王の色盲問題をめぐ

る宮中暗闘劇であるとは、国民は敗戦後まで知るよしもなかつた。

憲法と同時に公布された議員法の中の秘密会議に関する規定では、貴衆両議院は、①議長または議員一〇人以上発議して議院が可決したとき、②政府の要求を受けたときは会議の公開を停止でき、③議長または議員一〇人以上が秘密会議を発議したとき、議長は直ちに傍聴人を退去させて討論なしで可否を決定し、④秘密会議は刊行できない、と定めている。貴族院の治維法案速記録にはこの秘密会議の時間帯が記録されていて、たとえば二五（大正一四）年三月一

三一七日の間（三月一五日は日曜）に三時間半の秘密会議と六回の速記中止による報告がなされている。もちろんその内容は関知すべくもない。

しかし、治安維持法策定作業と併行して、天皇制権力が相当広汎に組織的な言論統制・抑圧を隠微の間に展開したのではなかろうかと推測するに足る一作品に接した。それは夏堀正元の自伝小説『渦の真空』上下、九七・一）の中で、登場する作者の嚴父夏堀悌二郎の体験である。旧制一高・東

大独法を一九（大正八）年七月卒の悌二郎は、学生時代はボート部・柔道部で鳴らし、美濃部憲法と対峙する上杉慎吉門下で、右翼の笠木良明、内務官僚留岡幸男なども親友だった。悌二郎の妻信は幼くして母が離婚したため父方の戸籍上の養女となつたが、父の妹が波多野敬直の後妻に入ったので、信は戸籍の上では波多野の義理の妹になる。この波多野が実は

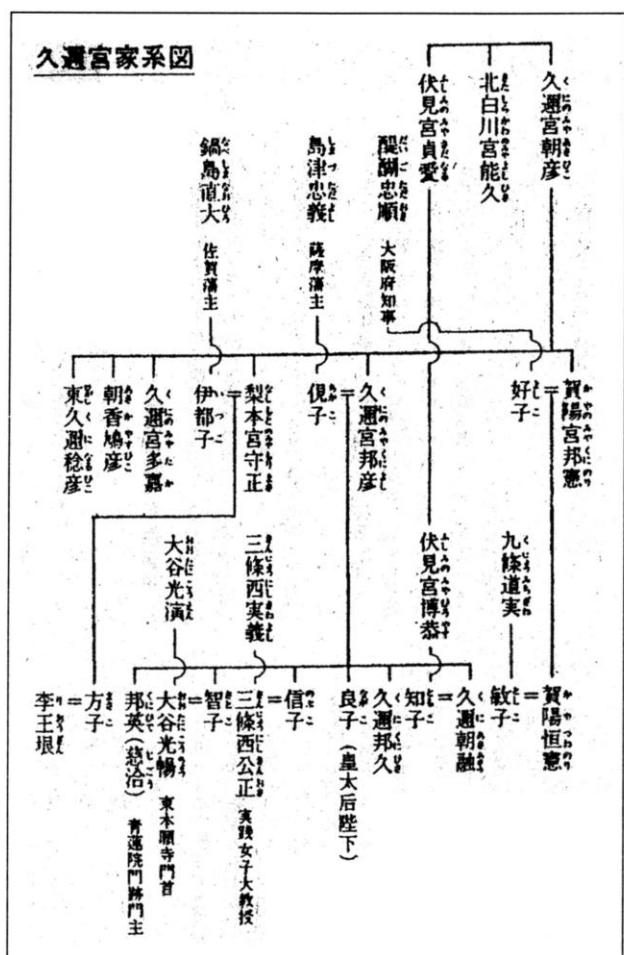
一四（大正三）年以来宮内大臣として、節子皇后とともに、先に書いた「宮中某重大事件」の発端となる良子の皇太子妃冊立の共同推進者なのであつた。

夏堀は、その後司法畑に進み、一二（大正一二）年七月に釧路地裁判事として赴任、翌年五月に信と結婚した。この頃、すでに天皇嘉仁は幼時の脳膜炎の後遺症（當時の原首相は天皇御病氣自覚なき模様と日記に記している）、国民向けのやむなき病状公表（一二〇・三）、皇族会議の不始末、良子色盲問題の浮上、などで波多野は宮相を引責辞職（一二〇・六）していく。この夏堀の一例には、「国体」の威信、天皇制権力死守のために、いかに広汎に陰険な策謀が展開されたかの具体例が示されている。

宮中某重大事件をめぐる大内山の暗闘史は、いいかえれば皇族の憲法である「皇室典範」をもふみにじり、「國体」を内部から崩壊させかねない危険性を内包している。嘉仁帝の脳病に起因する天皇頭で言渡されていた。信は結婚後も夏堀には黙して語らなかつた。ところが、悌二郎が小樽地裁にて転じてからの二五年三月に新任主任検事に呼び出され、信が波多野の義妹であることから言動に注意するよう警告された。宮中の極秘を利用しようとする動きが最近とみに活発だという理由である。悌二郎は初めて信から事情を聞いた。

またある日、大学も先輩の札幌控訴院長森崎恭一から突然善意の勧告をうけた。以下森崎の談。二五年三月に成立した治安維持法を握った内務省がますます司法の独立を脅かしにかかるだろう。治安維持法の運用を握った内務省はずれ強大化し司法に介入していく。しかも内務省は右翼と固く結びついてしまつた。それも宮中某重大事件を通じて、その関係が深まつたのだから困りものだ。最近内務当局から夏堀について種々問い合わせがあり、自分（森崎）は怒つて内務次官に直接電話をかけ、越権行為、不当介入ではないか、もし調査したいなら独自に調査したらいかがといつてやつた。

二四年一月二六日の裕仁・良子結婚大祝宴が宮中豊明殿で催され、頭山満も招かれたが、森崎からすれば、右翼浪人・テロリストの、司法当局からみれば一介の危険分子でしかない頭山が皇室宴席に招待されたのは、良子女王を側面から援助した運動の功績が認められたのだろう。



渡辺克夫『宮中某重大事件の全貌』This is 読売 93.4

大権の空洞化、皇族の自己主張と無秩序、元老の老耄化、宫廷社会における薩長藩閥の確執を含む宮内官僚の覇権争い、二〇才裕仁による摂政制の危惧等、本来天皇の絶対的な決裁によつて維持されてゐるたてまえの宮中がまさに無責任・無秩序の状況にある。たとえば、皇族の国外旅行には勅許を必要としたため、軍人皇族に軍事研究を名目に利用して留学する者が続出した。しかし、例えば東久邇宮（ヒガタノミコト）稔彦は軍事研究で渡佛しながら、皇族としての束縛を嫌つて「東伯

爵（爵位）をかり、パリで愛欲の生活を送つて再三の帰朝命令をも拒みつづけ、関東大震災で七歳の息子（師正）が死んでも帰国せず、ついには皇族や軍職を辞してブライジルにでもいきたいとまで逆襲し、大正天皇危篤の帰国命令で、その没後の昭和二年一月にようやく帰国した。典範の罰則規定など眼中無視、しかも聰子夫人は明治天皇の第九皇女であり大正帝とは義兄弟、良子はその姪にあたる。治安維持法体制の「国体変革」に対する異常なまでの危機感には、当時、

対ソ国交開始に直面し、国内や朝鮮などにおけるコミニンテルンにつながるとみられる組織的言動を徹底的に弾圧するべく企図していた天皇制支配層が治維法に便乗して、「皇室典範」秩序の崩壊危機を回避するためのひそかな謀略も期待していたのではなかろうか。ちなみに、敗戦直後の東久邇ヒガシクニシマ呂^{スミ}省・特高^{トカウ}治維法廃止令で瓦解した。「会員諸先輩の御教授を待ちつづけ」(〇〇・一一・一〇)。

紹介
村島昭男

「叙子・大和路」

著者村島氏は会員。一一八号に
その文章をのせて頂いた。この書
物は本格的な小説。「学徒出陣」
を前に大和路をおとずれた学生恭
爾は、そこでやはり大和路をした
つてきた叙子と出会い、応召の前
夜に鎌倉で結ばれることになつ
た。叙子は懷妊し、恭爾は戦死す
る。叙子は教員としてはたらきな
がら、わすれ形見の典子を育て、
平和教育にうちこむ。教育研究活
動で知り合つた順一と結婚した叙
子は、やはり戦死した自分の兄が
大和路で知り合つた佳子という女
性が、事情あつて大和にのこされ
た双生児の姉とのめぐり合いを求
めて旅していったことを、研究集会
の報告で打ち明ける。佳子は順一
の従妹にある。みんなの協力で、
佳子はふたたび大和をたずね、よ
うやく姉との出会いに成功する。
この間に背景として、松川事件は
じめ第一次安保闘争がおり込まれ
ている。戦争と人間と愛情をめぐ
る美しいロマン。光陽出版社刊行

ああ、偉大な山本宣治の碑

山宣記念性教育研究室

編集後記

いよいよ二一世紀。世紀というより方はキリスト降誕からかぞえる西暦です。公文書で元号を使用を強制する官公庁や政治家たちが、しきりに二一世紀を強調するもの変なものです。仏教徒には釈迦入滅からかぞえる仏暦もあり、西暦には抵抗感があるといいます。

しかし一度にわたる世界大戦や核兵器の登場、そして地球環境の急激な悪化があった二〇世紀が、世界史的に見て大変異常な時代であったことは否定できません。二一世紀というよび方を私たちが使

宇治 善法の山宣のお墓の対面する所にこの黒御影の碑が建つた。山宣の専門は性科学・性教育であるが、その繼承者たる“人間と性”教育研究所所長山本直英

(昨年逝去)らが同志に呼びかけたつづった。三月、墓前祭がやつてくる。ぜひここに募り、そのときにこの碑を見てほしいものである。

(A.O.)

うのは、二〇世紀の負の遺産をすこしでも早く克服したいという願望と決意をもつからにはかなりません。民主運動史を語る会の活動は、そのような決意に立って、二〇世紀の歴史を多面的にとらえ、運動の経験を後代に伝え、歴史的な事業の参考として役立ててもらうことを目標としています。

とはいっても、あまり肩肘のはらない自由で幅ひろい投稿を歓迎します。紙面改善のための御意見があれば、御遠慮なくお寄せ下さい。

合本刊行

昨年末に待望の合本(一一五〇号)が刊行されました。心をなごませる口絵もある見事なできばえです。会員の皆さまの御購入およびお知り合い・関係団体等へのおすすめをお願いします。

郵送料込み三、五〇〇円。郵便振替の送金が便利です。口座番号は表紙に記載しております。

| | |
|----------------------------------|--|
| TEL FAX | 京都市東山区今熊野 南日吉町三九 奥村和郎 〒六〇五一〇九五三 ○七五五六一一七四八五 |
| 会および会報については、左記へご連絡ください。 〔事務局〕 | |

